

(別記)

令和2年度福島県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、東北地方の一番南にあって、全国3位の広大な面積の中に多様な地形や気候が存在し、それぞれの地域の自然条件を生かして、様々な作物が生産されている。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により一時大幅に落ち込んだ農業産出額は、平成30年は前年から42億円増加の総額2,113億円となっており、震災前の約90%にまで回復している。

本県の農業産出額の3分の1を占める米については、令和元年産主食用作付面積は、運用改善された備蓄米への積極的な取り組みにより、前年産を下回る結果となった。しかし農家手取りは5年連続で増加していることから、令和2年産米では主食用米の作付意欲が高まることが想定される。国全体の米需要量は減少していることから、生産者に対しては、主食用米の作付拡大が供給過剰による価格下落を招く懸念があることを十分に認識してもらうことが重要である。

このため、非主食用米、特に主食用並みの収入が期待でき、取り組みが進むと思われる備蓄米の取組促進や飼料用米の複数年契約推進及び生産拡大に取り組むと共に、麦、大豆、園芸作物等への転換を一層推進し、適正な主食用米の作付けを進める必要がある

また、「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」へ生産者の意識転換が課題となっていることから、多収品種や多収穫栽培技術、低コスト栽培技術の導入を引き続き推進し、さらに、主食用米については事前契約を促進することで本県産米の早期の需要確保を図る必要がある。

担い手の状況については、認定農業者数が平成30年度末において7,738経営体と平成28年度から横ばい傾向、担い手への農地の集積率は平成26年度末の27%から平成30年度末の35%と集積が進んでいるが、担い手の経営規模拡大は徐々に難しくなっている状況にある。

今後は、農地集積・集約化の促進と併せて、地域における人・農地プランの実質化を進め、新規参入も含めた多様な担い手を確保することが必要である。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、コシヒカリへの偏重を改め本県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」の作付拡大を推進することで安定した収量確保に結びつけ、実需者と連携した中・外食向けを始めとした事前契約の促進を図る。

また、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において令和2年産米の県全体主食用米「生産数量(面積)の目安」を59,000haと設定し、地域農業再生協議会や方針作成者等と連携した水田フル活用を推進する。

また、県産酒造好適米は県内酒造業者からの要望が強く、着実な需要が見込まれることから、高品位生産を進めながら、酒造業者との結びつきを深めることで、新品種「福乃香（福島酒 50 号）」をはじめとした県産酒造好適米の需要拡大と生産支援を行う。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米からの作付転換が比較的容易であることに加え、輸入トウモロコシの代替原料としての需要が多いことから、需要に応じた米生産の主要な位置づけとして作付面積の拡大及び本作化を推進するとともに、複数年契約への積極的な推進を行う。

また、本県の飼料用米の単収が主食用米の単収を下回っており（平成 30 年度）、交付金制度を十分活用している現状にないことから、多収品種の導入や適正な生産管理を進め、単収の向上を図る。

更に、収益力の向上を目指す必要があることから、低コスト技術の導入及び団地化の取組に対して支援を行う。

イ 米粉用米

近年、県内での作付は大きく減少しているが、ノングルテン食材としての需要があり、全体的な需要は増加傾向にあることから、6次化の推進と併せ、地域おこしや観光との連携など、相乗的な地域振興への効果が期待できることから、実需者との結びつきを深めながら、安定生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

将来の海外需要拡大に対応するため積極的に取り組んでいく必要があることを踏まえ、主食用米から新市場開拓用米への転換を支援し、生産拡大を積極的に推進する。また、一般的に生産者手取り価格が低いことから、10a 当たり収入の安定確保をめざし、収量向上を目指した取組を産地交付金において支援する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、地域での耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めながら、安定生産を促進する。

オ 加工用米

全国的にも高いレベルの日本酒の蔵元を有する本県では、地域の米を使った酒づくりに強い意欲を持った酒造業者が多く、掛米としての加工用米生産を拡大する。また、複数年契約に対する産地交付金による支援と併せて高収量・低コストを推進することで、潜在的な需要の多い低価格帯（米菓、味噌醤油醸造等）への対応についても検討を進める。

カ 備蓄米

「天のつぶ」などで多収技術を導入し生産量を確保することで、主食用米並みの所得を得られることから、県別優先枠 27,050 トンを有効活用するため、早期の積極的な推進を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、現在の生産面積が震災前の5～7割程度に縮小していることから、1年2作、2年3作体系や水稲とのローテーションの推進により、震災前の主力産地であった浜通りを中心に生産拡大を図る。また、高品質・安定多収のための生産技術の取組に対する産地交付金の支援と併せて、需要のある広域流通銘柄への転換を促進することで、実需者ニーズに対応できる産地生産体制の維持・拡大を目指す。

飼料作物、特に飼料用トウモロコシについては、飼料自給率向上に寄与する重要な作物であることから、生産性の向上に対する支援を行う。

(4) そば、なたね

そばについては、福島県オリジナル品種「会津のかおり」を核として、水田フル活用の主要品目として会津地方や中山間地域等を中心として年々作付が拡大し、観光産業との連携など重要な地域振興作物となっていることから、産地交付金を活用した生産面積の拡大と、排水対策の徹底による収量の安定と品質の向上を推進する。

なたねについては、相双地方の原子力発電所事故により営農再開が本格的に進んでいない地域において、水稲作付の先駆けとなる位置付けとしての作付が進んでいる一方、地域振興のための油糧作物として遊休農地の解消にも寄与していることから、生産拡大とともに収量向上と安定化を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

高収益作物については、基盤整備実施地区における園芸作物の導入や、地域条件に応じて畑作の2年3作体系へ組み込むことによる土地利用型園芸作物の導入を推進し、面積の拡大を目指す。また、新設される水田農業高収益化推進助成による支援を活用し、高収益作物の本作化、定着化を図るための推進体制を整える。

(6) 畑地化の推進

水田農業高収益化推進助成を活用し、高収益作物や畑作物の定着を推進するとともに、担い手への集積を促進し、団地化による効率的な土地利用を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	60,400	59,000	59,000
飼料用米	4,623	6,000	6,000
米粉用米	2.2	5.4	8.6
新市場開拓用米	63	100	100
WCS用稲	1,013	1,100	1,100
加工用米	446	700	700
備蓄米	4,800	4,800	4,800
麦	248	300	300
大豆	792	900	900
飼料作物	1,611	2,450	2,450
そば	1,763	1,866	1,866
なたね	74	138	138

その他地域振興作物			
園芸作物	2,042	2,439	2,677

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値（2020年度）
1	飼料用米 （一般品種・多収品種）（基幹作物）	【県枠】飼料用米低コスト生産助成	取組面積 生産費	3,236ha（推定） 9,388円/60kg	1,800ha 8,241円/60kg
2	飼料用米 （一般品種・多収品種）（基幹作物）	【県枠】飼料用米大規模取組加算	取組面積 生産費	0ha（推定） 9,388円/60kg	2,500ha 8,241円/60kg
3	飼料用米 （多収品種）（基幹作物）	【県枠】飼料用米多収品種加算	取組面積 収量 生産費	1,869ha 518kg/10a 7,284円/60kg	2,500ha 568kg/10a 8,241円/60kg
4	加工用米 （基幹作物）	【県枠】加工用米複数年契約助成	作付面積 取組面積	446ha 222ha	700ha 700ha
5	新市場開拓用米 （基幹作物）	【県枠】新市場開拓用米取組拡大助成	取組面積 収量	24ha 581kg/10a	100ha 660kg/10a
6	醸造用玄米（基幹作物）（継続分のみ）	【県枠】酒造好適米推進助成	作付面積 （交付対象面積）	448ha （9ha）	565ha （32ha）
7	飼料用トウモロコシ（青刈り（サイレージ）及び子実用）（基幹作物）	【県枠】飼料用トウモロコシ助成	取組面積 単収	134ha 3,705kg/10a	144ha 4,775kg/10a
8	麦・大豆 （基幹作物）	【県枠】麦・大豆生産拡大助成	麦 取組面積 収量	148ha 200kg/10a	300ha 350kg/10a
			大豆 取組面積 収量	475ha 130kg/10a	900ha 180kg/10a
9	飼料用米及び米粉用米（基幹作物）	【県枠】飼料用米及び米粉用米に係る複数年契約助成	飼料用米取組面積・数量 作付面積・数量	0ha・0t 4,623ha・25,195t	4,200ha・23,100t 6,000ha・33,000t
			米粉用米取組面積・数量 作付面積・数量	0ha・0t 2ha・11t	3.5ha・19t 2ha・11t
10	そば（基幹作物） なたね（基幹作物）	【県枠】そば・なたね助成	そば取組面積 なたね取組面積	1,694ha 73ha	1,866ha 138ha
11	新市場開拓用米 （基幹作物）	【県枠】新市場開拓用米助成	取組面積	63ha	100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。